

子どもの人権相談

いじめ 不登校 停学・退学
児童虐待 非行 学校事故 犯罪被害 等

一人で悩まずに

弁護士に相談してみませんか



まずは電話で
ご予約を

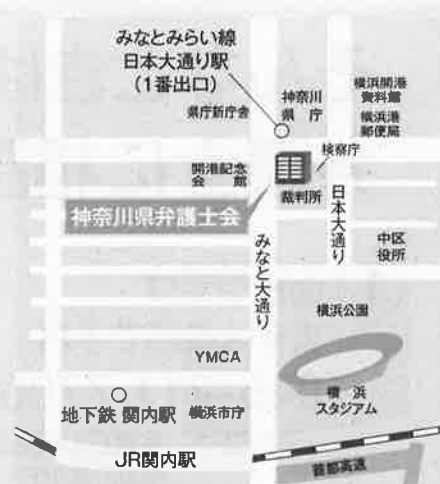
<無料面接相談・無料電話相談>

045-211-7700

<相談日時> 毎週木曜日 午後1時15分～午後4時15分

<予約受付> 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時00分

※面接相談は1コマ45分以内、電話相談と面接相談では面接相談を優先させていただきます。



なお、お子さんが警察に逮捕されてしまった場合、悪いことをしたと疑われて児童相談所に一時保護されてしまった場合には「当番弁護士」をご利用ください。弁護士が1回に限り、無料でお子さんと速やかに面会し、必要な助言を行います。

当番弁護士のお申し込みは **045-212-0010**
(神奈川県弁護士会刑事弁護センター) まで

(平日午前9時から午後5時までは職員の直接対応、それ以外の時間帯は留守番電話での受付となります。)



神奈川県弁護士会法律相談センター

TEL: 045-211-7700 横浜市中区日本大通9番地 神奈川県弁護士会館1F
<http://www.kanaben.or.jp>



こまったとき

ぎゃくたい
虐待を
されています



おうちにいたく いじめにあっています
ありません

がっこう
学校に
いきたくありません

おとな いや
大人に嫌な
ことをされています



どこに相談して いいかわからないとき

せんせい はなし き
先生が話を聞いて
くれない

とう かあ
お父さんお母さんには
はな
話せない

けいさつ
警察によばれているんだけど
どうしよう

そんなときは 弁護士に相談しよう。

- ① 面接相談は
まずは電話で予約
045-211-7700

・予約受付 月曜日から金曜日
午前9時30分～午後5時

- ② 電話で相談したり、
弁護士に会って相談する
いずれも無料です

・相談日 毎週木曜日
いずれも午後1時15分から
午後4時15分(相談終了時間)

子どものみんなからの
相談も受け付けて
いるよ



神奈川県弁護士会法律相談センター

どんな相談ができるのかは、神奈川県弁護士会ホームページの「こどもページ」
<http://www.kanaben.or.jp/child/> にアクセスしてね。

子どもの人権に関する無料電話法律相談

弁護士による

神奈川県弁護士会

子どもお悩みダイヤル

でんわそうだん ふんむりょう
電話相談 20分無料

弁護士による子どもお悩みダイヤルは、
未成年のお子様とご家族を対象とした20分間無料の電話法律相談です。

- ・学校でいじめられる
- ・学校に行きたくない
- ・大人にイヤなことをされる
- ・警察に呼ばれている

- ・先生に相談したら、またいじめられるかも…
- ・大人が話を聞いてくれない
- ・こんなこと親に相談できない

そんなときは！！

子どもお悩みダイヤルへ！



ひとりで悩まず、弁護士に電話（無料）で相談してみよう！

受付TEL **045-211-7703**

受付時間：平日 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時30分

受付後、翌日（土日祝日を除く）までに弁護士からご連絡します。

●お問い合わせ先



神奈川県弁護士会

〒231-0021

神奈川県横浜市中区日本大通9

TEL 045-211-7715

●神奈川県弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

ご利用方法は裏面をご覧ください

べんごし
弁護士による

子どもお悩みダイヤル ご利用方法



①まずはここに電話をしてね！
TEL **045-211-7703**



②相談の受付をするよ！
神奈川県弁護士会の事務局が
お名前や電話番号をお聞きします



③弁護士があなたに電話をするよ！
担当の弁護士が翌日（土日祝除く）までに
ご相談者にお電話します



④あなたの悩みを話してみてね！
無料で20分程度の電話相談ができます



- いじめや不登校などの学校問題、児童虐待、非行、犯罪被害など、子ども（未成年）の人権に関わるさまざまな相談を受け付けています。
- 無料の電話相談後、継続相談をご希望の場合には、担当弁護士にご相談ください。
- 当初から面談相談をご希望の場合は、神奈川県弁護士会法律相談センターにて「子どもの人権相談」をご利用ください。（毎週木曜日午後1時15分～午後4時15分、相談時間45分以内、無料）。予約電話番号 045-211-7700